

川田市長と まちかどタウンミーティング 開催

テーマは「子育て」

川田市長が子育てをテーマに市民の皆さんと対話するタウンミーティングを次の日程で開催します。参加を希望する人は、必ず申し込みの上、会場へお越しください（先着順。定員に達し次第、受付終了）。

■1月の開催日時・場所等

開催日	時間	場所	定員
1月25日(土)	午後3時～4時	松花堂庭園・美術館別館	10人
	午後6時～7時	子ども・子育て支援センターすくすくの杜	15人

■対象者 市内在住・在勤・在学の人

■申込方法（原則、オンライン申請のみ。1月6日〈月〉午前8時30分から受付開始）

右記のQRコードを読み込み、注意事項を熟読の上、必要事項を入力後、送信

※インターネットからの申し込みが困難な人は、秘書広報課（☎983-3893）までご連絡ください。



☎秘書広報課（☎983-3893）

ご意見たまたま箱

あなたの意見・提案をお寄せください

これからの市政を皆さんと共に進めるため、まちづくりについてのご意見やご提案をお寄せください。

市長が拝読した上で、お返事を差し上げます（氏名、住所等の記載が無い場合は回答いたしません）。

記入されたご意見等は、市役所1階案内カウンターに設置する「たまたま箱」に投かんしてください。また、公民館等に設置の記入用紙による郵送や市ホームページの専用フォームからも送付ができます。

※商品のPRや営業、個人に対する誹謗中傷など趣旨に反するものについては、堅くお断りいたします。

■令和5年度に寄せられた意見・提案件数

区分	件数
公共施設・財政・政策全般	61
福祉・健康・子育て	35
交通・道路・河川・公園・都市整備・上下水道	34
市職員	21
その他	11
教育・文化	11
環境	10
消防・防災	7
人権	7
商工業・観光	6
計	203

3つの計画に関する説明会

- ▶日時 1月29日(水)午後5時30分～6時30分
- ▶場所 市役所5階会議室5-1

今春の策定・見直しを予定している「地域未来投資促進法八幡市基本計画」「八幡農業振興地域整備計画」「地域計画」に関する説明会を開催します。

1 地域未来投資促進法八幡市基本計画（第2期）

地域未来投資促進法は、地域の特性を生かし、高い付加価値の創出など、地域の事業者に対して相当の経済的効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を促進することを目的としています。

市内には、工場などの立地に適した広い空き地がなく、用地確保のため「重点促進区域」を設定し、計画的な土地利用の調整を図ります。今回は、前計画の内容を引き継ぐ、2期目の計画となります。

2 八幡農業振興地域整備計画

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業の健全な発展、優良な農地の保全や管理を含めた農地の効率的な利用を図り、農業振興のための各種施策を計画的に実施するために定めた計画です。

今後10年間を見通し、農用地として確保・利用する土地を「農用地区域」として設定しており、今回は10年ぶりに全体見直しを行います。

3 地域計画

地域計画は10年先の担い手や農地の在り方を地域で話し合い、その結果を市が計画書としてとりまとめ、合わせて農地利用を示した「目標地図」を作成するものです。

市では市内を3地域に分けた地域計画の策定を目指しており、地区連絡会議などで意見集約を図ってきました。法改正により、今回新たに策定します。

☎参加希望者は氏名と日中連絡のつく電話番号を次のいずれかの方法で1月6日(月)～24日(金)に農業振興課までご連絡ください。

- ①電話（☎983-2703）
- ②FAX（FAX983-1123）
- ③オンライン申込（右記のQRコードを読み込み、必要事項を入力後に送信）



☎1 商工観光課（☎983-2853）、☎2 3 農業振興課（☎983-2703）

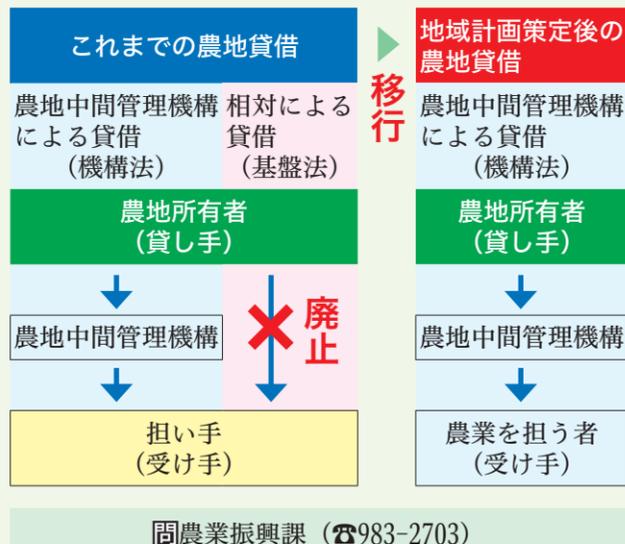
令和7年4月から 農地の貸借方法が変わります

- ▶日時 1月21日(火)午後2時～4時
- ▶場所 文化センター3階第3会議室

農業経営基盤強化促進法（基盤法）等の一部を改正する法律が令和5年4月1日に施行され、市町村は令和7年3月末までに将来の農地利用の姿を明確化した「地域計画」を策定することになっています。

これに伴い、地域計画策定後の令和7年4月以降は、従来の相対契約による利用権設定が廃止され、農地中間管理機構を介した貸借（農地中間管理事業）に一本化されることになりました。

そこで、地域計画の概要や新たな農地貸借の手続き方法などについて、市内農地の所有者や耕作者を対象に説明会を開催します。



防災講演会を開催します

自然災害に対する市民一人ひとりの防災力向上を図るため、防災講演会を開催します。

今回は、東北防災安全研究所代表の山田修生氏をお招きし、東日本大震災で被災された体験や全国の災害現場に直接足を運ばれた経験をもとに、災害時に個人や地域で出来る備

えなどについてお話しいたします。

- 日時 2月15日(土) 午後1時30分～3時（開場は午後1時） ※入場無料。申込不要。

- 場所 文化センター4階小ホール
- 演題 迫りくる災害に備えて！ ～自主防災組織の充実を～

■山田修生氏プロフィール 46年間にわたり自然災害から人々の財産と生命をまもる活動を展開。令和6年能登半島地震発生以前には、全国各地で開催している防災講

演会の一環として、石川県穴水町と富山市で防災セミナーを行い、震災被害を共有。

また、仙台市の自宅が被災した東日本大震災では、地域住民の避難誘導や安否確認、避難所開設・運営、支援物資の確保・配布の調整のほか、被災者の生活再建支援員としての活動も実施。

☎危機管理課（☎983-3200）